

令和6年度大崎市会計年度任用職員募集要項（家庭児童相談員）

【募集内容】

1. 職種・採用予定人員・職務内容・資格等

No.	職種／(勤務施設)	採用予定 人員数	職務内容	必要な資格・免許
1	家庭児童相談員	1名	児童に関する相談業務及び 児童虐待防止に関すること	社会福祉士・保健師 助産師・看護師・教員免許 のいずれか

2. 応募資格

1 次のアからウのいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やそのほかの団体を結成し、またはこれに加入した人

2 次のすべてに該当する人

ア 心身ともに健康な人

イ 必要な資格・免許の欄に記載があるいずれかの資格・免許を有する人

3. 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入（写真貼付、希望職種明記）し、資格証の写しまたは資格取得見込証明書を添付し、返信用封筒（自分の住所と氏名を記載し、84円切手を貼付）を同封の上、大崎市民生部子育て支援課（本庁舎2階）へ提出してください。

なお、履歴書左上部余白に「令和6年度会計年度任用職員（家庭児童相談員）」と朱書してください。

4. 受付期間 随時

採用選考も随時実施するため、募集が早期に終了する可能性があります。

5. 選考 面接による選考。日時、会場等は応募者に別途連絡します。

6. 雇用条件 次のとおり

雇用期間	採用の日から令和7年3月31日まで (勤務評価により更新の可能性あり)
勤務場所	子育て支援課（大崎市子育て支援拠点施設内で勤務） 〒989-6174 大崎市古川千手寺町2丁目3-1
勤務時間	午前9時から午後5時までの1日7時間
週の勤務時間	月曜日から金曜日の週5日 週35時間
報酬	月給177,200円から187,800円
期末・勤勉手当	条件によりあり
通勤手当	条件によりあり

社会保険	加入
雇用保険	加入
労災保険	なし（地方公務員災害補償法適用）
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
時間外勤務	原則なし ただし、やむを得なく行う場合は時間外勤務手当を支給
その他	大崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び大崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則による 施設に職員用駐車場が無い場合、ご自身で駐車場を確保する必要がある場合があります

【問合せ・申込み】

〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号 大崎市民生部子育て支援課（本庁舎2階）

電話 0229-23-6045